

# 令和7年度 第2回 厚沢部町総合教育会議議事録

|        |                         |           |               |         |
|--------|-------------------------|-----------|---------------|---------|
| 招集年月日  | 令和8年3月13日               |           |               |         |
| 招集場所   | 厚沢部町図書館視聴覚室             |           |               |         |
| 会議の日時  | 開 会                     | 令和8年3月23日 | 午後5時00分       |         |
|        | 閉 会                     | 令和8年3月23日 | 午後5時15分       |         |
| 出席者の数  | 定数6名のうち出席者4名            |           |               |         |
| 出席者    | 職 名                     | 氏 名       | 職 名           | 氏 名     |
|        | 厚沢部町長                   | 佐 藤 正 秀   | 教育長           | 高 野 政 人 |
|        | 教育委員                    | 竹 中 忍     | 教育委員          | 道 島 康 明 |
|        |                         |           |               |         |
| 欠席者    | 教育長職務代理者 佐藤祐子、教育委員 谷口智則 |           |               |         |
| 事務局    | 総務財政課<br>課 長            | 安 田 光     | 総務財政課<br>総務係長 | 青 柳 秀 和 |
| 事務局欠席者 |                         |           |               |         |
| 参与     | 事務局長                    | 二 宮 和 之   | 指導主事          | 加 藤 一 義 |
|        | 主 幹                     | 太 田 聡 子   | 学校教育係         | 山 田 蒼 良 |
|        | 主 幹                     | 石 井 淳 平   |               |         |
| 付議事件   | 別紙のとおり                  |           |               |         |
| 会議の経過  | 別紙のとおり                  |           |               |         |
| 議事録記載者 | 教育委員会事務局学校教育係 主事 山田 蒼良  |           |               |         |

| 付 議 事 件 |   |
|---------|---|
| 議案番号    | 件 名                                     |
| 議案第 1 号 | 厚沢部町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について |

| 会 議 の 経 過 |  |
|-----------|--|
| 開 会 時 間   | 午後5時00分  |
| 開 会       | 総務財政課長<br>これより令和7年度第2回厚沢部町総合教育会議を開会します。<br>開会にあたり町長より挨拶申し上げます。   |
|           | 町長<br>令和7年度第2回厚沢部町総合教育会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。<br>去る、3月3日から開催されました第1回町議会定例会において、令和8年度予算が可決されたところですが、新年度からは、いよいよ義務教育学校の整備について、具体的な検討が進んでまいります。町の大規模プロジェクトとして関係機関と連携を図りながら、しっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。<br>さて、本日は、教員の働き方改革を一層推進するために改正された、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の施行に伴い、教育委員会が策定することとなった「業務量管理・健康確保措置実施計画」について、審議することとなっております。<br>教職員が心身ともに健康で、専門性を最大限に発揮できる環境を整えることは、本町の未来を担う子どもたちの笑顔に直結します。本日の会議では、この計画を着実に推進するため、忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。   |
| 議案第1号     | 総務財政課長<br>それでは、これより町長の進行により議事を進行いたします。   |
|           | 町長<br>一つ目の「厚沢部町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」説明願います。   |
|           | 事務局長<br>はじめに、本計画策定の背景となる「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）」の改正について説明いたします。現在、学校現場においては、教員に優れた人材を確保し、子供たちへの教育の質を維持・向上させることが喫緊の課題となっています。今回の法改正は、学校における働き方改革の一層の推進、組織的な学校運営の促進、そして教員の処遇改善を三位一体で図ることを目的としています。<br>この改正に伴い、教育委員会に対して、教員の業務量を適切に管理し、健康や福祉を確保するための措置を盛り込んだ「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定と公表が義務付けられました。さらに、本計画の内容および実施状況については、「総合教育会議」へ報告することも法律により義務付けられています。<br>このような法的背景を受け、本町においても教職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立させるための具体的な指針として、本計画を策定いたしました。<br>次に、計画の内容について説明します。本計画は、厚沢部町立学校の教職員が自らも学ぶ時間を確保しながら、専門性を最大限に発揮できる環境を段階的に整備することを目指しています。計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和10年度（2028年度）までの3年間としています。<br>在校等時間等の管理目標は現場の混乱を避けるため、在校等時間の削減目標をステップ1から3までの3段階で設定しています。<br>月間の上限は令和8年度は45時間を超える教職員を80%削減し、令和10年度には45時間以内を100%達成することを目指します。なお、月80時間を超える勤務については、令和8年度中にゼロを目指します。<br>年間の上限は360時間を超える勤務について、令和8年度に半減、令和9年度には解消し、令和10年度には360時間以内を定着させます。<br>勤務間インターバルは終業から翌日の始業までに11時間の休息を確保することについて、当初は努力義務からスタートし、最終年度には原則として確保できるよう体制を整えます。 |

| 会 議 の 経 過 |  |  |
|-----------|--|--|
| 閉 会       | 業務量の適切な管理のための措置は客観的なデータに基づく管理と、業務そのものの見直しを行います。  |  |
|           | 勤務時間の客観的把握ではICカードや校務支援システムを活用し、出退勤時間を1分単位で記録・管理します。管理職は毎週の状況を確認し、特定の職員に負荷が集中している場合は、校務分掌の弾力的な見直しを行います。   |  |
|           | 業務の3分類に基づく見直しでは学校以外が担うべき業務として登下校の見守りについては地域との協働体制を構築し、学校徴収金については、口座振替、インターネットバンキングの活用など、教員が関与することがない仕組みを構築します。過剰な苦情対応については、教育委員会に相談窓口を設置します。                     |  |
|           | 教師以外が参画すべき業務としては部活動の地域移行を令和10年度までに推進し、調査・統計事務は校務支援システムの活用で軽減します。   |  |
|           | 教師の業務だが負担軽減すべき業務としては教員業務支援員の配置の検討や、スクールカウンセラーとの連携強化により、授業準備や児童生徒への対応をサポートします。  |  |
|           | 変形労働時間制の運用では各月の業務の繁閑に応じ、月単位で勤務時間を割り振る「1ヶ月単位の変形労働時間制」を確実に運用し、週40時間の調整を制度化します。   |  |
|           | ICT・校務DX：教材作成のテンプレート共有や、定例会議の45分上限設定、チャットツールへの情報共有移行により、業務の効率化を図ります。   |  |
|           | 次に健康及び福祉の確保に関する措置は、健康診断とストレスチェック、医師による面接指導、休息時間の確保、相談体制の4つの項目を設定し、教職員の心身の健康を守るための体制を強化します。   |  |
|           | 具体的な業務削減のロードマップは次のとおりです。   |  |
|           | 令和8年度（見える化と意識改革）：変形労働時間制の全校実施に加え、電話対応時間の制限（18:00～7:30は留守番電話）や、週1回以上の定時退校を推奨します。  |  |
|           | 令和9年度（標準化と役割分担）：行事の精選（規模縮小や隔年実施）や、学校運営協議会（CS）を活用した業務の外部的・公会計化を進めます。  |  |
|           | 令和10年度（定着と改善）：夏季・冬季の一斉閉庁や、在宅勤務・早出遅出勤務といった柔軟な働き方の研究・検討を行い、新しい勤務形態の定着を図ります。  |  |
|           | 最後に本計画の実施状況については、毎月教育委員会事務局で確認し、月45時間を超える教職員がいる場合は速やかに学校への聞き取りと支援を行います。また、定期的に教育委員会議で報告し、毎年の実施状況は町ホームページで公表いたします。さらに、学校運営協議会を通じて保護者や地域住民の皆様にも周知し、ご理解とご協力を求めています。 |  |
|           | 計画の内容についての説明は以上です。   |  |
|           | 町長   | この説明について、ご意見等ありますでしょうか。  |
|           |  | 委員から「ありません。」の声   |
|           | 町長   | ないようですので、「厚沢部町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」について確認されました。 |
|           |  | これで令和7年度第2回厚沢部町総合教育会議を閉会します。                                   |
|           | 閉 会 時 間  | 午後5時15分  |